

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和7年8月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
1	Quantum World Congress 2025のブース出展 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月1日	QWC Events, LLC	-	1401 N Oak St Apt 904, Arlington, VA 22209	特定の場所でなければ研究所の業務を行うことが不可能であることから、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃借契約(当該契約に付随する契約を含む)することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,089,784	-	-	
2	東京大学情報基盤センター大型計算機利用 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月1日	(大)東京大学情報基盤センター	5010005007398	東京都文京区弥生2-11-16	国、研究所以外の独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、地方公共団体その他の公法人、学校教育法第2条2項に規定する国立学校及び公立学校と契約することから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,700,000	-	-	
3	位相幾何学的分子構造/相互作用解析システム(計算機、内部システム) 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月5日	HPCシステムズ(株)	4010401096252	東京都港区海岸3-9-15	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,014,000	-	-	
4	石英ポート 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月7日	(株)国際電気セミコンダクターサービス	4230001013387	東京都八王子市明神町3-20-6	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	5,280,000	-	-	
5	GMP装置ウエハ搬送ルート仕様変更 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月8日	(株)荏原フィールドテック	2010801001755	神奈川県藤沢市本藤沢4-2-1	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,207,986	-	-	
6	スプレー式ウェハ洗浄装置(ZETA300)プロセス処理部・LPオーバーホール作業 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月8日	東京エレクトロン(株)	4010401020757	東京都港区赤坂5-3-1	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	5,136,340	-	-	
7	福島再生可能エネルギー研究所第6棟恒温恒湿設備定期点検 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月8日	エスベック(株)	7120001059661	大阪府大阪市北区天神橋3-5-6	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,150,060	-	-	
8	複数の大規模な有機分子物性データベースの調査と整備 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月8日	(株)情報数理バイオ	7013301031210	東京都豊島区東池袋4-21-1	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	6,998,200	-	-	
9	極微細構造露光装置 オリング並びに干渉フィルタ交換 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月13日	(株)ニコンテック	4010701007371	東京都品川区勝島1-5-21	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,844,054	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和7年8月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
10	音波探査解釈ソフトウェアバージョンアップ 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月18日	コスモス商事(株)	3010801003973	東京都千代田区神田錦町2-11	研究所の情報システムのプログラムの改良又は保守を行う場合において、当該プログラムの著作権その他の排他的権利に係るプログラム若しくは特定役務の契約であって、当該調達の相手方が特定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	9,245,214	-	-	
11	SIMS 分析 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月20日	(一財)材料科学技術振興財団	3010905002467	東京都世田谷区喜多見1-18-6	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,257,200	-	-	
12	蛍光エックス線コアロガー(ITRAX)用X線管球およびリモートサポートソフトウェア 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月22日	ジャスコインタナショナル(株)	9010101001796	東京都八王子市明神町1-11-10	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,476,000	-	-	
13	トレーサブルXRR用アクティブ除振システムの修理作業 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月25日	明立精機(株)	2020001024630	神奈川県横浜市区神奈川区新浦島町1-1-25	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	4,202,000	-	-	
14	顕微ラマン分析装置の457nmレーザーの交換作業 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月26日	日本分光(株)	2010101002925	東京都八王子市石川町2967-5	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	5,619,130	-	-	
15	プラスチック製造プロセス評価用ソフトウェアライセンス更新 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月29日	プラントデジタルエックス(株)	2010001230808	東京都千代田区神田駿河台2-5-12	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	3,232,803	-	-	
16	定常光ソーラシミュレータ用キセンランプ 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月26日	山下電装(株)	5010101008738	東京都八王子市美山町2161-14	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	5,068,800	-	-	
17	燃料電池発電システム定期点検作業 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月4日	東芝エネルギーシステムズ(株)	7020001121200	神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	2,970,000	-	-	
18	産総研量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター紹介動画制作 1式	契約担当職 調達二室長 赤坂 佐知子 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月21日	(株)NHKエデュケーショナル	4011001003978	東京都渋谷区宇田川町7-13	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	9,990,761	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和7年8月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
19	FP 型 AI ソータ試験モジュールおよび前処理装置の移設作業 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月6日	富士車輛(株)	5160001015935	滋賀県守山市千代町13-1	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	10,620,500	-	-	
20	無冷媒希釈冷凍機システム移設作業 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月18日	ブルーフォース(株)	5010001069789	東京都文京区湯島3-19-5	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	13,079,000	-	-	
21	無線LANサービスの提供の改修(EntralD対応及びユーザゾーン再設計) 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月19日	ネットワンシステムズ(株)	7010701007922	東京都千代田区丸の内2-7-2	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	18,889,200	-	-	
22	研究支援者派遣 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月19日	(株)日立ソリューションズ・テクノロジー	9012401019691	東京都立川市緑町7-1	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	9,000円/時間 (税抜額)	-	-	単価契約 予定総額 10,593,000円
23	研究支援者派遣 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月19日	(株)日立ソリューションズ・テクノロジー	9012401019691	東京都立川市緑町7-1	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	9,000円/時間 (税抜額)	-	-	単価契約 予定総額 10,593,000円
24	水流量試験設備制御系統改修作業 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月22日	三菱重工機械システム(株)	2140001013316	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1-1-1	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	159,500,000	-	-	
25	流体解析ソフトウェアおよび離散要素法ソフトウェア短期間使用ライセンスの追加付与 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月25日	アンシス・ジャパン(株)	6011101057245	東京都新宿区西新宿6-10-1	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	15,448,400	-	-	
26	家庭スマートメーター個データを用いたビジネスモデル調査業務 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月26日	エナジーインベスト(株)	7011001167011	東京都渋谷区恵比寿西2-4-8 ウィンド恵比寿ビル8階	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	11,000,000	-	-	
27	AspenONE Engineeringソフトウェアライセンス 1 式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月28日	(株)アスペンテックジャパン	2010001009847	東京都千代田区麹町4-8 クリスタルシティ	研究所が継続的に実施している研究及び実験において、当該研究及び実験で得ることができるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、その供給者が一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	12,320,483	-	-	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

<随意契約一覧表(令和7年8月)>

連番	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の 法人番号	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額(円)	落札率 (%)	再就 職の 役員 の数	備 考
28	出砂対策試験用グラベル攪拌機改修、 搬送、実験補助、返送及び再設置 1式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月28日	(株)マルイ	5122001016487	東京都墨田区業平3-8-4-202	既に調達した設備又は機器の保守点検、修理、移設又は 改造を行う場合において、当該設備又は機器開発、製作 又は供給した者以外の者から調達をしたならば当該設備 又は機器の使用に著しい支障が生ずるおそれがあること から、会計規程第30条第4項に該当するため。	-	24,235,750	-	-	
29	産総研西事業所スーパークリーンルー ムにおけるVC-MRAM試作作業 1式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月28日	ティーイーアイソリューションズ (株)	7050001018170	茨城県つくば市小野川116-1	研究所があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、 供給者が一に特定されたことから、会計規程第30条第4 項に該当するため。	-	15,320,250	-	-	
30	表層MH堆積物浸透実験用シンジボ ンプ 1式	契約担当職 調達一室長 松波 秀樹 (茨城県つくば市東1-1-1)	令和7年8月28日	日科機バイオス(株)	8010001025368	東京都新宿区天神町6 村松ビ ル	研究所が行う研究及び実験で使用する機器又は既存ソフ トウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない 特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が 一に限定されることから、会計規程第30条第4項に該当 するため。	-	14,003,000	-	-	